

第3部 高齢者関連施策の実施状況

第3部 高齢者関連施策の実施状況

1 健康づくりと介護予防、生きがいの現状

(1) 健康づくりの現状

①生活習慣改善と疾病予防の現状

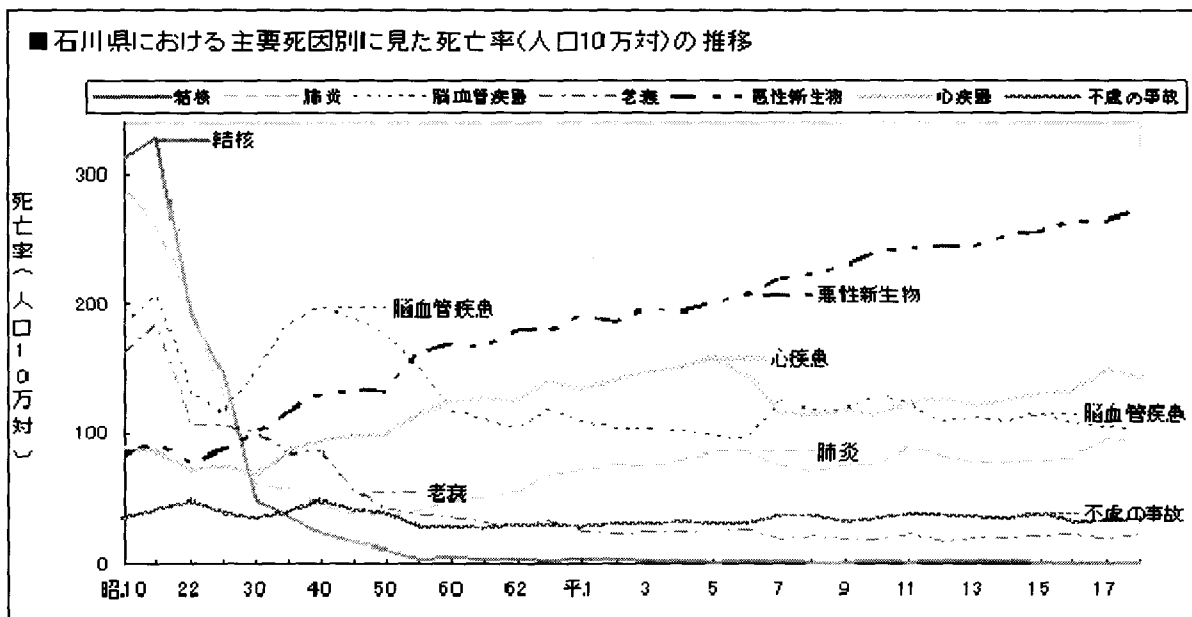
食生活・住環境の多様化など社会環境の変化に伴い、近年、がん、心筋梗塞、脳梗塞などの「生活習慣病」が死亡原因の約6割を占めています。また、高齢化の進展に伴い、介護を要する高齢者や認知症高齢者が増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、高齢者が健康で生きがいを持ち、自立した生活が送れるよう、健康増進対策、生活習慣病予防対策、介護予防対策の一体的な推進に努めているところです。

具体的には、市町保健センター等における健康学習の充実、健康づくりのための情報提供、生活習慣病の早期発見や生活改善を図るための健康診査と、その結果に基づく保健指導、参加・体験型の健康づくりや世代に応じた運動の習慣化による健康づくりなど、さまざまな施策を展開しています。

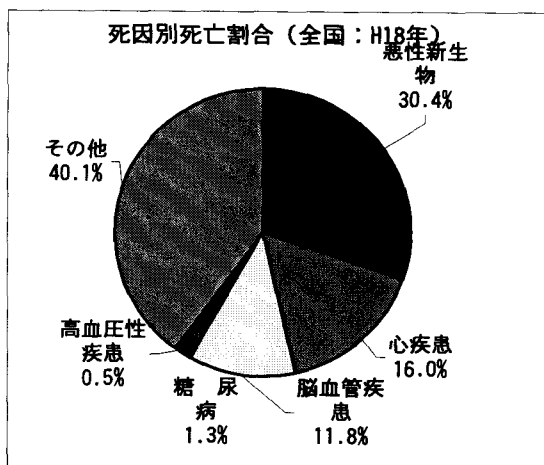
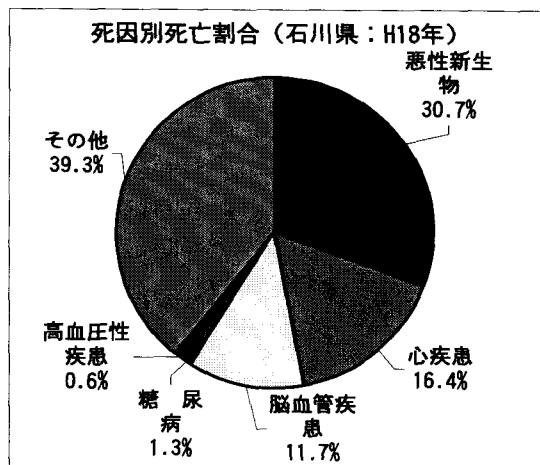
また、県においては、健康づくりに関する正しい知識の普及とその実践を支援するため、インターネットを使った「いしかわ健康学講座」の開講や「いしかわ健康バランスガイド」の作成・普及を行っているほか、地域の体育館や公民館、温泉・銭湯など身近な施設を活用した「いしかわ健康づくりプログラム」の認定・普及を行っています。

また、メタボリックシンドローム対策に焦点をあてた特定健診・特定保健指導により生活習慣病予防が効果的に行われるよう、医療保険者や事業者の支援を行っています。



※「衛生統計年報」(石川県健康福祉部)より

■死因別死亡割合



※平成18年人口動態調査より

②高齢者の体力づくりの実施状況

ア ゆうゆう石川スポーツ・文化交流大会の開催

高齢者に適したスポーツ・文化交流の交流大会を開催し、地域間の交流や積極的な健康づくりと生きがいがづくりに取り組んでいます。

■ゆうゆう石川スポーツ・文化交流大会の実施状況 (単位:人)

区分	H18年度	H19年度	H20年度
参加者	1,400	1,400	1,500

※種目:スポーツ11種目、文化3種目

イ 全国健康福祉祭への参加者派遣

高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会づくりのため毎年開催されている全国健康福祉祭（ねんりんピック）に選手・役員を派遣しています。

■全国健康福祉祭への参加者派遣状況

区分	H18年度	H19年度	H20年度
開催地	静岡県	茨城県	鹿児島県
全種目数	23	25	25
石川県派遣種目	20	20	22
石川県派遣人数	176	184	212

③地域リハビリテーションの現状

市町保健師や介護保険関係施設職員を対象にリハビリテーションに関する研修等を行い、退院後の高齢者等の在宅や施設における日常動作のリハビリテーションや福祉用具の活用方法等に関する知識・技術の向上に努めています。

(2) 介護予防の実施状況

要支援・要介護状態の予防や、要介護状態となっても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むために支援することを目的として、市町が行う地域支援事業が平成18年度に創設されました。この地域支援事業には、介護予防事業や包括的支援事業などがあり、市町の地域包括支援センターにおいて実施されています。

①包括的・継続的ケアマネジメントの現状

包括的・継続的ケアマネジメントは、保健医療・福祉の専門家が高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援困難事例に関するケアマネジャーへの支援やそのためのネットワークづくりなど、包括的かつ継続的な支援を行っています。

■包括的・継続的ケアマネジメント体制の現状

区 分		実施センター数
関係機関との連携状況	医療機関との連携	37
	介護保険サービス事業者との連携	38
	地域のインフォーマルサービスとの連携	38
	公的機関との連携	38
	入所(院)・退所(院)時の連携	36
ケアマネジャーに対する個別支援状況	相談窓口の設置	38
	支援困難事例への対応	38
	サービス担当者会議の開催支援	36
	質向上の研修の実施	33
	ケアマネジメントの指導	35
	ケアマネジャーのネットワーク構築	33
ケアマネジャーへの情報支援	38	

※県内の地域包括支援センター38箇所の実施状況(平成20年4月時点)

②介護予防事業の実施状況

介護予防事業は、要支援・要介護状態の予防、軽減、悪化防止のための事業で、65歳以上の虚弱高齢者を対象とする介護予防特定高齢者施策と全高齢者を対象とする介護予防一般高齢者施策に大別されています。

ア 介護予防特定高齢者施策の実施状況

介護予防特定高齢者施策における、生活機能の維持向上を目的とした運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の介護予防事業の参加者は、平成19年度は前年度比で訪問型では減少しているものの、事業全体の増減率は実人数が106.3%、延人数が65.3%といずれも増加しています。

第3部 高齢者関連施策の実施状況

■介護予防特定高齢者施策の実施状況

区 分		H18年度	H19年度	対前年度増減率	
介護 予防 事業	通所型	箇所(箇所)	87	100	14.9%
		回数(回)	2,280	4,175	83.1%
		実人数(人)	585	1,371	134.4%
		延人数(人)	12,587	22,888	81.8%
	訪問型	回数(回)	2,134	1,449	▲32.1%
		実人数(人)	132	108	▲18.2%
		延人数(人)	2,134	1,449	▲32.1%
	合計	回数(回)	4,414	5,624	27.4%
		実人数(人)	717	1,479	106.3%
		延人数(人)	14,721	24,337	65.3%

通所型:介護予防事業をデイサービスセンター、市町保健センター、健康増進センター等で実施
訪問型:介護予防事業を高齢者の自宅へ訪問して実施

イ 介護予防一般高齢者施策の実施状況

全高齢者を対象とした介護予防に関する情報の提供、活動支援等を行う介護予防一般高齢者施策では、介護予防普及啓発事業全体の延人数が平成19年度は前年度より減少しましたが、個別に行う相談会等の参加者は前年度比13.8%の増加となっています。

■介護予防一般高齢者施策の実施状況

区 分		H18年度	H19年度	対前年増減率	
介護 予防 普及 啓 発 事 業	講演会等	回数(回)	2,738	1,643	▲40.0%
		延人数(人)	43,812	32,665	▲25.4%
	相談会等	回数(回)	1,531	1,339	▲12.5%
		延人数(人)	20,326	23,133	13.8%
	イベント等	回数(回)	21	16	▲23.8%
	その他	回数(回)	2,076	859	▲58.6%
		延人数(人)	24,187	17,852	▲26.2%
	合計	回数(回)	6,336	3,857	▲39.1%
		延人数(人)	88,325	73,690	▲16.6%
	地域介護予防活動支援事業		回数(回)	3,661	4,016
		延人数(人)	11,021	11,564	4.9%

介護予防普及啓発事業:介護予防普及啓発のためのパンフレットの作成・配布、講演会の開催等の実施
地域介護予防活動支援事業:介護予防に関するボランティア等の人材育成研修や地域活動組織の育成・支援の実施

③ 介護予防サービスにおける介護予防支援の実施状況

介護予防サービスは、介護保険の要支援1、2の軽度の認定者に対して、状態の維持・改善を目的としたサービスであり、この介護予防サービスのプランの作成や管理を行う介護予防支援は、地域支援事業の介護予防ケアマネジメント業務に位置づけられています。

介護予防支援は、特定高齢者が対象の介護予防事業のケアマネジメント業務と総合的、かつ連続的で一貫性を持った体制を実現するため、原則として地域包括支援センターで

行われています。

介護予防支援の実施人数は平成20年では7,366人となっており、前年に比べて12.5%の増となっており、居宅介護支援事業所への委託の人数は2,527人で前年に比べて3.5%の減となっています。

■介護予防支援の実施状況(各年4月末)

区分	H18年	H19年	H20年	対前年増減率
要支援認定者(人) a	737	9,434	10,561	11.9%
介護予防支援の実施人数(人) b	510	6,548	7,366	12.5%
実施割合 b/a	69.2%	69.0%	69.7%	—
うち委託実施人数(人) c	361	2,619	2,527	▲3.5%
実施割合 c/b	70.8%	40.0%	34.3%	—

要支援認定者:平成18年4月から新たに設けられた要支援1・2の認定者(旧要支援者は対象外)
 旧要支援者:平成18年3月末までの要支援者(旧要支援者)についても、平成19年3月までに更新認定済

(3) 生きがいと社会参加の現状

高齢者が、これまでに培ってきた知識や経験を活かして社会における自らの役割を見だし、生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりに取り組んでいます。

① 老人クラブ活動等の現状

平成17年度以降、老人クラブ数はあまり変動していませんが、会員数及び60歳以上人口に占める会員数の割合は減少傾向にあります。

■老人クラブ・会員数の状況

区分	H17年度	H18年度	H19年度	対H17増減率
老人クラブ数	1,400	1,410	1,408	0.6%
会員数(人)	121,279	120,062	119,111	▲1.8%
60歳以上人口に占める会員数の割合(%)	37.9%	37.3%	36.0%	—

※各年度末時点

② 生涯学習機会の提供状況

いしかわ長寿大学や石川県民大学校などを通じて、高齢者の生涯学習の機会を提供しています。いしかわ長寿大学の平成20年度までの卒業生は970人となっています。

第3部 高齢者関連施策の実施状況

■いしかわ長寿大学の実施状況

(単位:人)

区分	～H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	合計
卒業生	841	28	85	16	970
年度末の在校生	113	101	78	82	—

※入学は10月、卒業は9月、在学期間は2年間

③ ボランティア・NPO活動の現状

ボランティア・NPO活動への参加促進を図るため、ボランティア情報の提供やボランティア保険に対する助成、研修会などを実施しています。

また、老人クラブ活動による児童の通学路の防犯パトロールや清掃などのボランティア活動を実施しています。

④ 高齢者雇用の現状

高齢者の豊富な経験・知識・技能を活かすため、シルバー人材センターにおいて就業を斡旋するとともに、会員の技能を高めるための各種講習会を実施しています。

平成19年度は、センターの設置箇所数が18箇所、会員数が10,253人、就業実人数は、8,358人となっています。

また、高齢者自らによる事業型NPOの起業を支援しています。

■シルバー人材センター事業の実施状況

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度 (1月末)
センター設置数(箇所) a	18	18	18	18
会 員 数 (人) b	10,730	10,472	10,253	10,196
就 業 実 人 数 (人) c	8,511	8,510	8,358	—
契 約 件 数 (件) d	38,880	41,404	40,504	—
就 業 率 c/b	79.3%	81.3%	81.5%	—

※各年度末時点

2 サービスの利用状況と基盤整備の現状

(1) 介護保険サービスの利用者数の状況

平成20年4月末時点で、介護保険サービスの利用者は38,307人となっており、認定者数の増加に伴い毎年増加しています。要介護認定者に占めるサービス利用者数の割合は、平成20年で84.6%となっており、この割合についても少しずつ高くなっています。

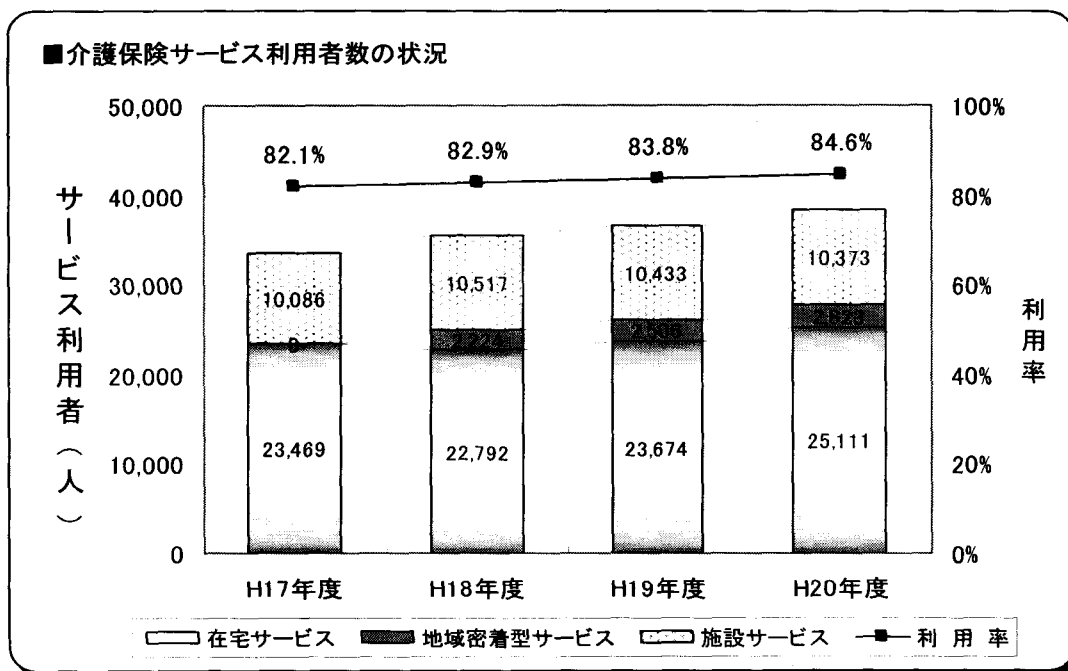
サービス種別では、在宅サービスが25,111人で構成割合は65.5%、地域密着型サービスは2,823人で7.4%、施設サービスは10,373人で27.1%となっています。

■介護保険サービス利用者数

(単位:人)

区 分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	対H17 増減率
要介護認定者 a	40,878	42,884	43,687	45,289	10.8%
サービス利用者数 b	33,555	35,533	36,613	38,307	14.2%
在宅サービス c	23,469	22,792	23,674	25,111	7.0%
(構成割合) c/b	69.9%	64.1%	64.7%	65.5%	-
地域密着型サービス d	-	2,224	2,506	2,823	-
(構成割合) d/b	-	6.3%	6.8%	7.4%	-
施設サービス e	10,086	10,517	10,433	10,373	2.8%
(構成割合) e/b	30.1%	29.6%	28.5%	27.1%	-
利用率 b/a	82.1%	82.9%	83.8%	84.6%	-

※「介護保険事業状況報告(各年4月末時点)」より



(2) 介護保険サービスの利用実績

①居宅サービス等

居宅サービス等の利用実績は、殆どのサービスで年々増加しており、特に特定施設入居者生活介護や訪問リハビリテーションが大きく伸びています。

平成20年度における、計画値と実績値を比較すると、通所介護や訪問リハビリテーションなどが、実績値が計画値を大きく上回る状況となっています。

■居宅サービス等の利用実績

区 分	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)		H20年度 計画値 B	達成率 A/B
			A	対H18 増減率		
訪問介護 (回/年)	833,220	808,963	834,988	0.2%	737,602	113.2%
訪問入浴介護 (回/年)	34,705	33,597	33,489	▲3.5%	46,319	72.3%
訪問看護 (回/年)	124,090	127,984	135,075	8.9%	139,813	96.6%
訪問リハビリテーション (日/年)	15,795	19,211	22,092	39.9%	15,294	144.4%
居宅療養管理指導 (人/年)	24,223	26,065	29,534	21.9%	21,156	139.6%
通所介護 (回/年)	969,594	993,745	1,063,729	9.7%	704,013	151.1%
通所リハビリテーション (回/年)	389,537	378,482	400,575	2.8%	377,256	106.2%
短期入所生活介護 (日/年)	274,195	312,817	326,472	19.1%	247,491	131.9%
短期入所療養介護 (日/年)	50,755	52,509	53,375	5.2%	65,115	82.0%
特定施設入居者生活介護 (人/年)	5,731	7,390	8,464	47.7%	14,064	60.2%
福祉用具貸与 (人/年)	84,809	79,761	85,369	0.7%	80,773	105.7%
特定福祉用具販売 (人/年)	2,358	2,298	2,293	▲2.8%	2,583	88.8%
住宅改修 (人/年)	1,732	1,677	1,643	▲5.1%	1,876	87.6%
居宅介護支援 (人/年)	207,794	193,976	197,608	▲4.9%	171,070	115.5%

※H20計画値は長寿社会プラン2006の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

②地域密着型サービス

平成18年度に新しく創設された地域密着型サービスは、ほとんどのサービスにおいて毎年実績が伸びていますが、計画値と比較すると、認知症対応型共同生活介護を除いては実績が下回る状況となっています。

夜間対応型訪問介護は事業者の参入が無く、実績がありませんでした。また、小規模多機能型居宅介護については、事業の経営収支懸念から事業者の参入が進みませんでした。平成20年度には20箇所が開設され、これに伴い利用実績も大幅に増加しています。地域密着型特定施設入居者生活介護についても事業者の参入が進まず、実績が計画を大幅に下回っています。

■地域密着型サービスの利用実績

区 分	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)		H20年度 計画値 B	達成率 A/B
			A	対H18 増減率		
夜間対応型訪問介護 (人/年)	0	0	0	-	545	0.0%
認知症対応型通所介護 (回/年)	24,739	41,069	49,844	101.5%	53,903	92.5%
小規模多機能型居宅介護 (人/年)	87	805	2,805	3124.1%	10,746	26.1%
認知症対応型共同生活介護 (人/年)	24,937	25,890	27,059	8.5%	26,028	104.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/年)	0	0	286	-	1,044	27.4%
地域密着型介護老人福祉施設 (人/年)	299	914	1,452	385.6%	1,644	88.3%

※H20計画値は長寿社会プラン2006の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

③施設サービス

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の利用実績は、毎年伸びており、平成20年度において、計画値に概ね近い状況となっています。

介護療養型医療施設は、医療療養病床への転換などにより毎年利用人数は減少しています。

3施設の合計では、伸び率が98.9%、達成率は94.0%となっています。

■施設サービスの利用実績

区 分	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)		H20年度 計画値 B	達成率 A/B
			A	対H18 増減率		
介護老人福祉施設 (人/年)	63,741	64,731	65,826	3.3%	68,544	96.0%
介護老人保健施設 (人/年)	42,010	42,330	42,798	1.9%	42,996	99.5%
介護療養型医療施設 (人/年)	22,306	19,165	18,034	▲19.2%	23,256	77.5%
合 計	128,057	126,226	126,658	▲1.1%	134,796	94.0%

※H20計画値は長寿社会プラン2006の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

④介護予防サービス

介護予防サービスの利用実績は、全てのサービスで増加しており、特に介護予防訪問リハビリテーションや介護予防短期入所生活介護、介護予防訪問看護などが100%を超える伸び率となっています。

しかしながら、平成20年度における計画値と比較すると、ほとんどのサービスにおいて実績が下回る状況となっています。

第3部 高齢者関連施策の実施状況

■介護予防サービスの利用実績

区 分	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)		H20年度 計画値 B	達成率 A/B
			A	対H18 増減率		
介護予防訪問介護 (人/年)	19,829	27,932	30,787	55.3%	49,765	61.9%
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	232	412	357	53.9%	978	36.5%
介護予防訪問看護 (回/年)	5,272	8,782	10,951	107.7%	22,238	49.2%
介護予防訪問リハビリテーション (日/年)	1,225	3,147	3,379	175.8%	2,146	157.5%
介護予防在宅療養管理指導 (人/年)	1,023	1,633	1,924	88.1%	4,093	47.0%
介護予防通所介護 (人/年)	29,648	44,166	49,691	67.6%	71,661	69.3%
介護予防通所リハビリテーション (人/年)	9,808	15,229	16,702	70.3%	25,988	64.3%
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	3,619	7,511	8,632	138.5%	23,330	37.0%
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	701	1,141	1,478	110.8%	6,637	22.3%
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/年)	770	1,399	1,372	78.2%	3,372	40.7%
介護予防福祉用具貸与 (人/年)	6,341	9,219	12,214	92.6%	25,418	48.1%
特定介護予防福祉用具販売 (人/年)	575	976	1,120	94.8%	1,262	88.7%
住宅改修 (人/年)	565	984	1,076	90.4%	1,453	74.1%
介護予防支援 (人/年)	57,180	82,087	91,105	59.3%	126,136	72.2%

※H20計画値は長寿社会プラン2006の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

⑤地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスの利用実績は、全てのサービスで増加していますが、平成20年度における計画値と比較すると、ほとんどのサービスにおいて実績が下回る状況となっています。

■地域密着型介護予防サービスの利用実績

区 分	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)		H20年度 計画値 B	達成率 A/B
			A	対H18 増減率		
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	222	460	630	183.8%	1,231	51.2%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/年)	10	96	275	2650.0%	1,036	26.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/年)	176	224	284	61.4%	2,256	12.6%

※H20計画値は長寿社会プラン2006の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

(3) 介護給付費の状況

平成20年度の介護給付費の見込みは、68,676百万円となっており、内訳は在宅サービスが28,016百万円で全体の40.8%、地域密着サービスが8,173百万円で11.9%、施設サービスが32,487百万円で47.3%となっています。

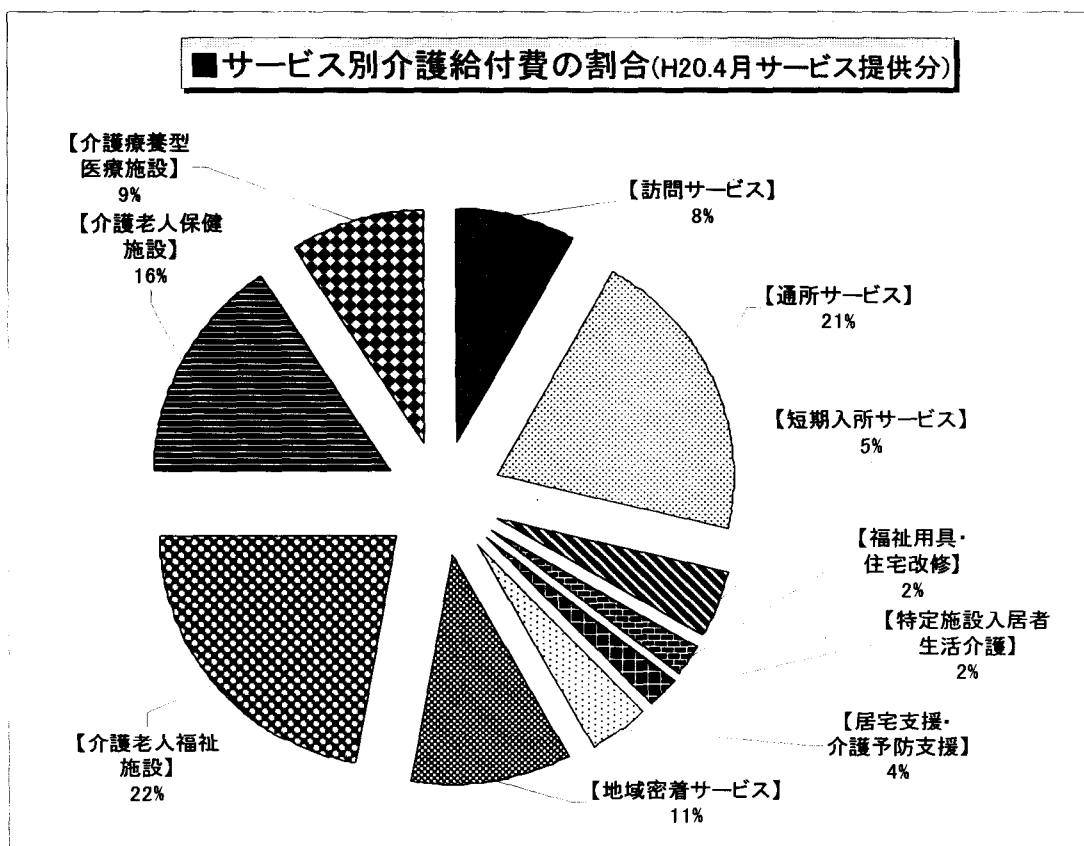
■介護給付費の推移

(単位:百万円)

サービス区分	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)
在宅サービス	12,401	17,576	20,503	24,129	27,315	29,788	24,084	26,081	28,016
構成率	31.0%	36.0%	38.0%	41.4%	43.1%	45.3%	38.0%	39.8%	40.8%
対前年比	-	141.7%	116.7%	117.7%	113.2%	109.1%	80.9%	108.3%	107.4%
地域密着サービス							6,489	7,174	8,173
構成率							10.3%	10.9%	11.9%
対前年比							-	110.6%	113.9%
施設サービス	27,601	31,246	33,452	34,119	36,083	35,969	32,760	32,296	32,487
構成率	69.0%	64.0%	62.0%	58.6%	56.9%	54.7%	51.7%	49.3%	47.3%
対前年比	-	113.2%	107.1%	102.0%	105.8%	99.7%	91.1%	98.6%	100.6%
合計	40,002	48,822	53,955	58,248	63,398	65,757	63,333	65,551	68,676
対前年比	-	122.0%	110.5%	108.0%	108.8%	103.7%	96.3%	103.5%	104.8%
県負担金	5,000	6,103	6,744	7,281	7,925	8,220	10,199	10,490	10,857

※H12～17は介護給付費負担金事業実績報告より、H18～20は市町報告数値の積み上げ。

※県負担割合は12.5%(ただしH18から施設サービスは17.5%)



第3部 高齢者関連施策の実施状況

(4) サービスの基盤整備の状況

① 居宅サービス

居宅サービスの基盤整備は、平成17年度末から平成20年度末にかけて、訪問看護ステーションが6箇所、デイサービスセンターが67箇所、ショートステイ専用床が112床増加しています。

■ 居宅サービスの基盤整備の状況

サービス名	区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)	差引 (H20-H17)
訪問看護ステーション	箇所	47	50	52	53	6
デイサービスセンター (認知症対応型を除く)	箇所	195	230	248	262	67
デイケアセンター	箇所	79	79	79	79	0
ショートステイ専用床	床数	991	1,011	1,072	1,103	112

※各年度末時点の数

② 地域密着型サービス

地域密着型サービスの基盤整備は、平成17年度末から平成20年度末にかけて、小規模多機能型居宅介護が20箇所、認知症高齢者グループホームが220床、地域密着型特定施設が29床、地域密着型特別養護老人ホームが123床増加しています。

■ 地域密着型サービスの基盤整備の状況

サービス名	区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)	差引 (H20-H17)
小規模多機能型居宅介護	箇所	-	2	9	20	20
認知症高齢者グループホーム	床数	2,121	2,166	2,196	2,341	220
地域密着型特定施設	床数	-	0	0	29	29
地域密着型特別養護老人ホーム	床数	-	50	123	123	123

※各年度末時点の数

③ 介護保険施設

介護保険施設の基盤整備は、平成17年度末から平成20年度末にかけて、介護老人福祉施設は445床、介護老人保健施設は51床増加していますが、介護療養型医療施設は480床減少しています。3施設の合計では、16床の増加となっています。

■介護保険施設の基盤整備の状況

サービス名	区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)	差引 (H20-H17)
特別養護老人ホーム (地域密着型を含む)	床数	5,394	5,469	5,609	5,839	445
介護老人保健施設	床数	3,621	3,621	3,634	3,672	51
介護療養型医療施設	床数	1,944	1,787	1,545	1,464	▲ 480
(3施設計)	床数	10,959	10,877	10,788	10,975	16

※各年度末時点の数

④福祉サービス

福祉サービスの基盤整備は、平成17年度末から平成20年度末にかけて、軽費老人ホーム（旧名称：ケアハウス^{*}）が240床増加しています。養護老人ホーム、軽費老人ホームA型、高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）は増減がありませんでした。

*「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成20年6月1日 厚生労働省令第107号）」により、従来の軽費老人ホームA型、軽費老人ホームB型、及びケアハウスは「軽費老人ホーム」に一元化された。なお、現存する軽費老人ホームA型・B型は、当該施設の建て替えまでの間、経過の軽費老人ホームとして従来の基準が適用されることとなっている。

■福祉サービスの基盤整備

サービス名		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	差引 (H20-H17)
養護老人ホーム	床数	700	700	700	700	0
軽費老人ホームA型	床数	170	170	170	170	0
（旧ケアハウス） 軽費老人ホーム	介護専用型	0	0	110	110	110
	介護専用型以外	983	983	1,055	1,055	72
	小規模（定員29人以下）	-	0	29	58	58
	計	983	983	1,194	1,223	240
高齢者生活福祉センター (生活支援ハウス)	床数	138	138	138	138	0

※各年度末時点の数

3 サービスを支える人材の確保・資質向上の状況

(1) 介護サービスの従事者数の状況

介護サービスの従事者は、平成19年10月1日時点で13,857人（常勤換算）となっています。そのうち介護職員の数は8,553人（常勤換算）で、従事者全体に占める割合は約62%となっています。

■介護サービスの従事者数(常勤換算数) (単位:人)

職種	H17年度	H18年度	H19年度
施設長	42	50	49
医師	172	221	139
歯科医師	1	0	1
薬剤師	45	55	33
生活相談員	419	456	511
うち社会福祉士	98	110	136
保健師	7	3	3
看護師	932	1,053	868
准看護師	942	940	852
介護職員	7,801	8,478	8,553
うち訪問介護員	1,117	1,017	970
うち介護福祉士	278	340	383
うちヘルパー1級	161	115	91
うちヘルパー2級	646	510	442
うちヘルパー3級	2	1	0
うち訪問介護員以外	6,684	7,461	7,583
うち介護福祉士	2,471	2,816	3,145
栄養士	198	212	207
うち管理栄養士	130	143	138
歯科衛生士	0	7	8
機能訓練指導員	354	417	407
うち理学療法士	88	105	92
うち作業療法士	125	134	122
うち言語聴覚士	14	21	13
うち柔道整復師	9	14	11
うちあんまマッサージ師	5	7	11
介護支援専門員	818	885	904
調理員	361	363	341
専門相談員	184	188	168
その他職員	732	844	813
合計	13,008	14,172	13,857

※介護サービス施設・事業所調査より。

※各年10月1日時点の数。ただし、平成19年は暫定値。

(2) 各種資格の取得者数の状況

資格取得者の状況は、平成19年度においては、介護支援専門員が278人、介護福祉士が772人、社会福祉士が128人、ホームヘルパーは1,763人、看護師が544人、准看護師が71人となっています。

■資格取得者の状況

(単位:人)

区 分	H17年度	H18年度	H19年度
介護支援専門員	315	262	278
介護福祉士	774	747	772
社会福祉士	108	103	128
ホームヘルパー	1,361	1,654	1,763
ヘルパー1級	166	158	95
ヘルパー2級	1,195	1,496	1,668
看護師	598	602	544
准看護師	111	65	71

※介護支援専門員は介護支援専門員実務研修修了者を記載

※介護福祉士、社会福祉士、看護師、准看護師は資格試験合格者を記載

※ホームヘルパーは訪問介護員養成研修修了者を記載

(3) 資質向上のための研修の実施状況

介護サービスの質の向上のためには、サービス提供に携わる介護職員等の資質向上が不可欠であり、様々な研修を実施して介護職員等の資質向上を図っています。

第3部 高齢者関連施策の実施状況

■各種研修の状況

(単位:人)

種 類	対 象 者	受講者数			
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)
ユニットケア研修	ユニットケアを行う職員	17	30	33	48
ユニットケアに対する理解を深め、質の向上を図る。					
地域包括支援センター職員研修	地域包括支援センターの職員 (初任者及び現任者)	—	初:43 現:45	初:37 現:44	初:35 現:40
地域包括支援センターに従事する各専門職員に必要な知識の習得及び技能の向上を図り、地域包括支援センターの適切な運営を確保する。					
介護支援専門員実務研修	介護支援専門員実務研修受講試験合格者	315	262	278	279
介護保険制度の中心的役割を担う介護支援専門員を養成するため、実務に従事するために必要な専門的知識及び技術の習得を図る。					
介護支援専門員更新研修B	資格取得後、実務研修未経験の者で、資格の有効期間の更新を希望する者	—	—	—	221
介護支援専門員として実務に従事するために必要な最新の知識及び技術の習得を図る。					
介護支援専門員実務従事者基礎研修	介護支援専門員の実務について1年未満の者	—	147	108	73
介護支援専門員として適切にケアマネジメントを実施出来るよう、継続的に必要な知識及び技術の習得を図る。					
介護支援専門員専門研修(専門研修過程Ⅰ・Ⅱ)	現任の介護支援専門員 Ⅰ:1年以上 Ⅱ:3年以上	—	Ⅰ:296 Ⅱ:295	Ⅰ:406 Ⅱ:466	Ⅰ:281 Ⅱ:407
現任の介護支援専門員の質の向上を図る。この研修を修了すると資格を更新できる。					
主任介護支援専門員研修	主任介護支援専門員として従事する者	—	53	59	61
主任介護支援専門員を養成し、介護支援専門員の支援体制の確立と継続的・包括的ケアマネジメントを推進する。					
介護相談員養成研修	介護相談員として従事する者	—	10	10	11
介護保険サービス利用者の不満や疑問、不安の解消のための相談窓口である介護相談員を養成するとともに、資質の向上を図る。					
認知症対応型サービス初任者研修	グループホームの経験2年未満の介護従業者	225	198	153	123
認知症高齢者グループホームや認知症高齢者に関する知識及び介護技術の習得を図る。					
認知症対応型サービス開設者研修	グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所の代表者	—	54	25	20
認知症介護に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識の習得を図る。					
認知症対応型サービス管理者研修	グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型デイサービスセンターの管理者	158	106	80	80
地域密着型サービス事業所を運営していく上で必要な知識・技術の習得を図る。					
認知症介護実践・実践者研修	認知症介護に携わっている介護職員等であって介護現場経験が2年以上の者	220	184	165	164
認知症高齢者の自立した生活を支援していくために求められる認知症介護の知識と技術を習得し、介護現場で実践できる力を身につけることを目的とする					
認知症介護実践・実践リーダー研修	実践者研修を修了し1年以上経過しており、認知症介護に携わっている介護職員等であって認知症介護の経験年数が5年以上の者	17	21	15	13
高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、施設・事業所において、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有した指導者を養成する。					
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者	—	17	19	22
小規模多機能型居宅介護における計画作成の知識・技術を習得する。					
介護福祉士研修	介護福祉士有資格者	706	685	871	H21.3実施
介護福祉士の資質の向上を図る。					

4 高齢者にとって安全で安心な生活環境の整備の実施状況

(1) 高齢者にとって住み良い環境の整備の実施状況

高齢者や障害のある人を含む全ての人々が等しく社会に参加し、自立した生活を営むことができるようにするために、誰もが安心かつ快適に利用できるようなバリアフリー社会の実現に向けた取組みを推進しています。

①バリアフリー社会の実現に向けた取組みの状況

石川県バリアフリー社会の推進に関する条例に基づき、バリアフリー社会の推進に関する県、市町、事業者及び県民の役割、施策、不特定多数の人が利用する施設のバリアフリー整備など、バリアフリー社会の実現に向けた各種の施策を推進しています。

また、バリアフリー社会づくりに対する理解を含め、県民意識の高揚を図るため、バリアフリー社会推進表彰などの普及啓発事業を実施しています。

②公共的建築物等のバリアフリー化の推進の状況

バリアフリー推進アドバイザーの派遣や高齢者向け賃貸住宅の供給促進、鉄道駅、バス停のバリアフリー整備などの高齢者等の移動を考慮した面的整備を推進しています。

③高齢者の住環境の整備状況

高齢者が住み慣れた地域において生活を続けていくことができるよう住環境のバリアフリー化を推進しています。

ア 公営住宅のバリアフリー化の状況

県営住宅では、平成4年度からの建替工事等により1,353戸、平成8年度から平成19年度までの高齢者向け改善事業により880戸、計2,233戸のバリアフリー化住戸を整備しています。

■県営住宅のバリアフリー化の実施状況

	実施年度	整備戸数	管理戸数	バリアフリー化率
建替工事等	H4～20年度	1,353	—	—
改善事業	H8～19年度	880	—	—
合計		2,233	5,297	42.2%

イ 自立支援型住宅リフォーム資金助成の実施状況

要介護認定者のいる世帯の既存住宅をバリアフリー対応に改修する場合に助成しています。平成19年度の利用見込みでは104件、うち高齢者住宅リフォームは96件となっています。

■自立支援型住宅リフォーム資金助成制度の利用状況

(単位:件)

区分	H8～17年度	H18年度	H19年度	H20年度 (見込み)	合計
利用件数	4,436	239	104	60	4,839
うち高齢者	3,598	224	94	55	3,971

(2) 認知症高齢者に対する支援の状況

認知症高齢者が尊厳を持って住み慣れた地域で安全で安心した暮らしができるよう認知症に関する知識の普及啓発、地域支援ネットワークづくり、相談事業などの環境整備を推進しています。

①認知症に関する普及啓発とまちづくりの取組状況

地域住民が職域、学校などで認知症を理解し、認知症の人や家族を暖かく見守り、支援する認知症サポーターを養成し、認知症に関する知識の普及啓発を図るとともに、保健福祉、地域住民、生活関連産業、企業、教育の関係者等による「認知症高齢者地域支援ネットワーク推進委員会」を開催し、認知症高齢者が安全で安心した暮らしができるまちづくりを推進しています。

②認知症高齢者に対する相談の状況

県立高松病院の老人性認知症センターにおいて認知症に関する相談事業を実施しているほか、県保健福祉センターで専門員による認知症相談を行っています。

老人性認知症センターの相談件数を見ると、年々増加しており、特に受診に関する相談が大幅に増加しています。

■老人性認知症センターの相談状況

(単位:件)

相談受付の内容	H17年度	H18年度	H19年度	対H17 増減率
専門医の相談	457	415	468	2.4%
受診(診断・治療)	338	373	454	34.3%
救急対応	16	10	20	25.0%
合計	811	798	942	16.2%

③認知早期発見・早期対応に向けた取組状況

かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術と専門医との連携、家族、本人への相談対応技術を習得するための「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施しています。

④認知症ケアの取組状況

認知症高齢者グループホームや認知症対応型デイサービスセンターなどの介護サービス基盤の整備を推進するとともに、認知症介護に携わるサービス事業所の管理者や介護職員を対象とした研修を実施しています。

⑤認知症高齢者等に対する日常生活の支援状況

成年後見制度の利用を促進するとともに、福祉サービス利用支援事業により、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等のサービスを提供しています。

■福祉サービス利用支援事業の実施状況

(単位:件)

区 分	H17年度	H18年度	H19年度	対H17 増減率
相談件数	3,374	3,677	4,332	28.4%
うち認知症高齢者	2,037	1,903	2,558	25.6%
契約件数	28	40	62	121.4%

(3) 高齢者虐待の防止と養護者支援等の実施状況

高齢者虐待防止法施行後、高齢者虐待の実態が明らかになる一方、市町は関係機関の協力を得ながら積極的に高齢者虐待防止と養護者支援（以下「高齢者虐待防止等」という。）に取り組んでいます。

高齢者虐待の状況は、平成19年度は152件で、前年と比べ54件減少しています。

■高齢者虐待の状況

(単位:件)

区 分		H18年度		H19年度	
		養介護施設従事者 によるもの	養護者によるもの	養介護施設従事者 によるもの	養護者によるもの
件 数		2	206	2	152
種別 (重複 有)	身体的虐待	2	128	-	89
	介護・世話の放棄・放任	-	77	1	48
	心理的虐待	-	94	-	69
	性的虐待	-	1	-	2
	経済的虐待	-	68	1	36

①関係者の資質向上の実施状況

高齢者虐待防止法施行により、高齢者虐待防止等への取り組みが本格化する中、関係者の資質向上を図るための事例検討会や研修会などを開催しています。

②市町に対する支援の実施状況

市町や地域包括支援センターでは解決が困難な高齢者虐待の事例については、県保健福祉センターが弁護士等の専門家による検討会を開催するなどして、市町等への援助、助言を行っています。

③高齢者虐待防止等に関する知識の普及啓発の実施状況

県民一人ひとりが高齢者虐待防止等の重要性に関する理解を深められるよう高齢者虐待防止等に関する知識の普及啓発を図っています。

④養介護施設従事者等による高齢者虐待防止への取組状況

第3部 高齢者関連施策の実施状況

養介護施設従事者等による高齢者虐待を防止するため、養介護施設等に対する指導の徹底を図っています。

⑤成年後見制度や福祉サービス事業の利用推進の取組状況

成年後見制度の利用や社会福祉協議会が実施している福祉サービス利用支援事業について普及啓発を図っています。

(4) 消費者苦情相談と消費者教育の現状

石川県安全安心な消費生活社会づくり条例に基づき、消費者が主体的かつ合理的に行動できるよう、消費生活、生活設計等に関する教育及び情報提供の充実などの各種の消費者施策を推進しています。

①消費者苦情相談件数の現状

高額な寝具や健康食品を売りつけられるなど、高齢者の健康不安などにつけ込んだ悪質な事例が報告されています。

平成 19 年度において、石川県消費生活支援センターに寄せられた苦情相談件数は 7,171 件、うち 70 歳以上の高齢者は 603 件となっています。これは、平成 17 年度と比べると 289 件(32.4%)の減少となっています。

■県消費生活支援センターにおける苦情相談状況 (単位:件)

区分	H17年度	H18年度	H19年度	対H17 増減率
苦情相談件数 a	9,282	7,883	7,171	▲22.7%
うち70歳以上 b	892	886	603	▲32.4%
割合 b/a	9.6%	11.2%	8.4%	-

平成 19 年度の相談内容別では、「健康食品」が 42 件と一番多く、「寝具」、「架空請求」と続いており、平成 18 年度と比べると架空請求が大幅に減少しています。

■70歳以上の相談者の苦情相談内容 (単位:件)

区 分	H18年度	H19年度	対前年増減率
健康食品	32	42	31.3%
寝具(打ち直し含む)	54	36	▲33.3%
架空請求	229	34	▲85.2%
役務その他(広告掲載)	40	32	▲20.0%
電話サービス	58	23	▲60.3%
住宅リフォーム	45	23	▲48.9%
その他	423	413	▲2.4%
合 計	886	603	▲31.9%

②消費者の自立支援の取組状況

ア 消費者教室等の開催

高齢者が消費者として自立し、悪質な消費者被害に遭わないよう、石川県消費生活支援センター等における講座の開催、団体やグループに職員を派遣する出前講座などを行っています。

イ 消費者被害防止の情報提供

新聞やホームページ、メールマガジンによる迅速な情報提供を行うとともに、訪問販売などに対する対処方法を記載したチラシの配布等による啓発を行っています。

(5) 高齢者の交通事故と交通事故防止対策の現状

① 高齢者の免許人口と交通事故件数の現状

高齢者の免許人口は、平成20年の113,820人は平成17年に比べると23.5%と増加しており、また、高齢者の事故件数、死者数はともに減少しています。

平成20年中の県内における高齢者の交通事故死者数は32人で、全死者数56人の57.1%を占め、全国平均の48.4%を上回っており、特に歩行中の死者数の割合が高くなっています。

■高齢者の免許人口と交通事故件数の推移

(単位:人)

区分	H17年	H18年	H19年	H20年	対H17 増減率
免許人口(高齢者)	92,192	98,561	106,052	113,820	23.5%
交通事故件数	8,608	7,948	7,438	6,769	▲21.4%
うち高齢者	1,797	1,711	1,781	1,639	▲8.8%
死者数	75	65	59	56	▲25.3%
うち高齢者	35	39	34	32	▲8.6%
うち歩行者	18	26	20	17	▲5.6%
うち自転車	6	7	2	6	0.0%

②高齢者の交通事故防止対策の実施状況

ア 高齢者の交通安全教育の取組状況

高齢運転者対策として、高齢化に伴う身体機能の変化を体験するシルバードライビング・ドックや交通安全体験車を活用した体験型の交通安全教育の実施により、高齢者の交通安全の意識の高揚を図っています。また、歩行者対策として、地域や家庭での交通安全意識の向上を図るため、歩行者用コンピュータ・シミュレーション等による世代間交流型の交通安全教育を実施し、子どもから高齢者までが相互理解を深め、家庭や地域での交通安全意識の向上を図っています。

第3部 高齢者関連施策の実施状況

イ 高齢者に優しい交通環境の整備の状況

高齢者に優しい交通環境を整備するため、バリアフリー対応型信号機の整備、道路標識・標示の高輝度化等の整備を進めています。

5 利用者の立場に立ったサービス提供の実施状況

介護及び福祉サービスが利用者のニーズに適応して効率的かつ効果的に提供するため、必要な情報の提供、苦情相談体制などの整備、充実を推進しています。

(1) サービスの円滑な利活用の推進状況

① 情報提供の実施状況

介護サービス事業者が、利用者に必要な情報を提供するための「介護サービス情報の公表」を推進するとともに、公表された情報が活用されるよう制度の普及啓発を図っています。

② 要介護者の家族等への支援

要介護者の家族等を対象とした介護及び予防に関する知識や技術の周知、習得のための家族介護教室の開催や低所得者の介護費用の負担軽減を図るための介護用品の支給などを推進しています。

(2) 身近な相談窓口の設置と取組状況

身近な相談窓口として、市町の地域包括支援センター、石川県国民保険団体連合会等で相談窓口を設けているほか、認知症高齢者を抱える家族のためのシルバーこころの電話などの専門相談体制の充実を図っています。

平成19年度に地域包括支援センターに寄せられた相談では、高齢者虐待に関する相談以外は増加しています。

■地域包括支援センターにおける相談状況

(単位:件)

区分	H18年度	H19年度	対前年増減率
介護保険・保健福祉に関する相談	42,278	47,477	12.3%
権利擁護(成年後見制度等)に関する相談	462	506	9.5%
高齢者虐待に関する相談	845	844	▲0.1%
合計	43,585	48,827	12.0%

(3) サービスの苦情処理の取組状況

介護保険制度では、介護サービス事業者自らが利用者の苦情相談窓口や処理体制の整備を図ることとされており、事業者に対して迅速、適切な対応を求めているほか、県と市町が連携し、利用者保護の視点に立ったサービスの提供などの指導・監督に努めています。

苦情処理の解決では、当事者同士で解決できないケースもあり、第1次窓口としての保険者である市町や、石川県国民健康保険団体連合会に専門窓口を設置しているほか、

第3部 高齢者関連施策の実施状況

県や県保健福祉センターでも苦情相談に対応しています。

また、石川県社会福祉協議会では、福祉サービス運営適正化委員会を設け、苦情解決や事業者への巡回指導を行っています。

■苦情相談の受付状況

(単位:件)

区分	H17年度		H18年度		H19年度	
	県国保連合会	市町	県国保連合会	市町	県国保連合会	市町
要介護認定	1	6	4	2	2	14
保険料	1	24	0	4	1	14
ケアプラン	1	3	3	0	0	0
サービス供給量	2	0	5	1	3	0
介護報酬	1	0	2	0	0	0
その他制度上の問題	3	3	1	0	5	9
行政の対応	1	2	3	1	0	5
サービス提供・保険給付	20	21	9	11	9	14
その他	18	6	35	0	29	4
合計	48	65	62	19	49	60

6 介護保険事業の適正な運営のための取組状況

(1) 適切な要介護認定のための取組状況

公平・公正かつ適切な要介護認定の実施体制を確保するため、要介護認定申請者の心身状態を調査する認定調査員、要介護認定の資料となる主治医意見書を作成する主治医、要介護認定の審査判定を行う市町の介護認定審査会委員を対象とした研修会等を実施しています。また、要介護認定の平準化を図るための研修も実施しています。

■要介護認定に関する研修等の実施状況 (単位:人)

区 分	H18年度	H19年度	H20年度
認定調査員新任研修	144	139	114
認定調査員現任研修	937	889	1,331
主治医意見書記載説明会	113	170	192
介護認定審査会委員研修	409	402	521
介護認定平準化研修	117	85	—
介護認定審査会運営適正化研修	—	—	34

※主治医意見書記載説明会:H20年度は見込み数

※介護認定平準化研修:対象者は介護認定審査会の会長及び合議体長

※介護認定審査会運営適正化研修:対象者は事務局職員

(2) 介護給付適正化の取組状況

介護保険制度施行後、介護給付費は年々増加しており、今後も増大が見込まれる中、制度の持続性及び負担の公平・公正性を高める観点から介護給付の適正化を図る取組を進める必要があることから、市町で行う適正化の取組（介護給付費通知や介護給付適正化システムの活用、ケアプランチェック等）を支援しています。

(3) 指定介護保険事業者等の指導等の実施状況

指定介護保険事業者が適正に事業運営を行っているかを定期的にチェックすることは、介護保険制度の質の確保を図る上でも重要であることから、県及び市町が連携し、実地指導等を通じて事業者の指導の徹底を図っています。

